

指定管理者制度導入施設 管理運営状況(令和7年度)

基本情報

施設名称 (愛称)		滋賀県立長浜ドーム宿泊研修館 (県民共済ドーム長浜宿泊研修館)	
HPアドレス		https://kensyukan.sakura.ne.jp/	
電話番号		0749-64-2880	
所在地		長浜市田村町1411番地1	
設置目的		青少年をはじめ広く県民文化の向上のための拠点として活用されることを目的に設置。	
所 管	部局	教育委員会事務局	
	課等	生涯学習課	
設置年月		平成4年10月	
土 地	敷地面積	4,368㎡(長浜ドーム敷地の一部)	
	市街化区域	市街化区域	
	用途地域	準工業地域	
建 物	延床面積	1473.239㎡	
	取得価額	678,898,750円	
運 営	運営方法	指定管理	
	運営時間	24H	
	休館日	年末年始	
	駐車台数	15台	
		(建物外観等)	
避難所指定等		指定なし	
防災拠点指定等		指定なし	
文化財指定		指定なし	
再生エネルギー等		なし	
自家発電設備		無	
バリアフリー	障害者用エレベーター	有	
	多目的トイレ	有	
	オストメイト対応トイレ	有	
	車いす使用者用駐車場	2台	

特記事項

指定管理者:一般財団法人滋賀県青年会館

施設概要

[illegible]

指定管理者管理運営状況（令和4年度～令和7年度）

指定管理者管理運営状況

年度	指定管理者	指定管理期間
R7年度	一般財団法人滋賀県青年会館	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
R6年度		
R5年度	一般財団法人滋賀県青年会館	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
R4年度		

成果情報	R4	R5	R6	R7	備考
利用可能日数(単位:日)	359	342	360	359	会議室利用も含む
年間利用人数(単位:人)	3,814	4,910	5,389	7,230	会議室利用者の増加
1日あたり利用人数(単位:人/日)	10.6	14.4	15.0	20.1	
年間収入(単位:円)	21,911,321	24,400,303	33,893,058	33,207,152	
1日あたり収入(単位:円/日)	61,034	71,346	94,147	92,499	

収入・支出実績 (単位:円)	R4	R5	R6	R7	備考
収入①	21,911,321	24,400,303	33,893,058	33,207,152	
施設利用収入	10,211,445	12,634,570	15,260,780	16,586,810	
指定管理料	8,680,000	8,860,000	14,348,000	11,706,000	
その他収入	3,019,876	2,905,733	4,284,278	4,914,342	
支出②	22,111,494	22,859,211	31,452,527	32,802,758	
人件費	8,580,805	9,037,143	11,839,510	12,615,825	
施設管理費	13,530,689	13,822,068	19,394,555	20,186,933	
事業費	0	0	218,462	0	
収支 ①-②	▲ 200,173	1,541,092	2,440,531	404,394	

モニタリング実施状況(令和7年度)

報告書の別	内 容
年度報告	年次事業報告書(令和8年4月報告)
月例報告	月例業務報告書(毎月報告)
実地調査	令和7年7月実施、令和8年2月 実施
実地調査等の概要	【令和7年7月】 指定管理者モニタリングマニュアルに基づき、実地調査を実施。 安全の確保、法令等の遵守、利用の拡大・サービスの向上その他の管理業務の効果の向上を図る取組、 管理業務を適切に実施するための体制等について、書類や従業員ヒアリング等により確認。 管理業務は適正に実施されていた。 【令和8年2月】 令和7年7月と同様に実地調査を実施。 管理業務は適正に実施されていた。 【その他】 年次事業報告書、月例業務報告書により、管理業務が適正に実施されていることを確認した。

利用者ニーズの把握

手法・実施時期	①令和7年6～7月に利用者満足度調査を実施。 ②各宿泊室にアンケート用紙を設置し、フロントのアンケート箱に投函。
実施内容	来館者へのアンケート調査
調査結果	・利用者満足度調査において、料金が5段階中4.5、接客・サービスが4.4であり、総合評価は4.4と高い評価を得ている。 【アンケートの主な声】 ・眺めが良い。大浴場が良い。快適だった。スタッフの対応が丁寧。 ・また利用したい。 ・客室内にトイレを付けてほしい。和室の畳や襖が古い。

工夫・成果のあった点、運営上の課題

- ・平成30年度に長寿命化計画を策定した。その計画に基づいて、今後、建物の老朽化への対応を図っていく必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響がなくなり、利用者数も徐々に回復傾向にあるが、さらなる利用者数増加を目指す必要がある。
- ・今後も関係機関や団体との連携を強化し、青少年教育施設の有効活用を図る必要がある。